

2011年3月15日

文部科学大臣
高木 義明 様

日本教職員組合
中央執行委員長 中村 譲

「東日本大震災」にかかわる教育復興のための要請書

日頃、教育の発展にご尽力されていることに対して、改めて敬意を表します。

さて、このたび東北地方を中心に北海道・関東・甲信越地方などに及ぶ最大規模の巨大地震・津波による災害は、多くの犠牲者、行方不明者、多数の学校・住宅倒壊等、史上まれにみる被害・損害を与えました。

多くの教職員は子どもの安否確認と安全確保に全力をあげるとともに、避難場所では、不眠不休で避難された人たちの救援にあたっています。

日教組は対策本部を設け、情報収集活動とともに、教育復興のためのカンパ活動等を開始しました。

つきましては、一日も早い災害復旧と教育復興のため、次の事項の実現について、国として各自治体への支援を含め全力を尽くされるよう要請します。

記

1. 子ども、教職員の安否を早急に把握するとともに、第2次災害や第3次災害も想定した中、安全確保に努めること。
2. 学校教育の早期再開が図られるよう、学校や教育関係施設の復旧工事に全力を挙げる
3. 教科書や教材などの支給を速やかに行うこと。また、学校給食の早期再開にむけた具体的措置を講じること。
4. 被災地における子どもたちの心身のケアや特別支援教育の対象となっている児童生徒へきめ細かい支援ができる専門的なスタッフを派遣すること。
5. 避難に伴う児童生徒数の増に対応するため、避難先学校の教職員の臨時的加配を充実させるなどの具体的措置を講じること。
6. 避難所で救援にあたっている教職員が学校教育の再開にとりくめるよう、避難所における業務に携わる要員を確保すること。
7. 長期交通遮断や避難生活で勤務できない教職員について、その代替教職員を確保し配置すること。
8. 教職員の人事異動・任用については、教職員自身が被災していること、子どもたちへ

の十分なケアが必要なことなどから、臨時・非常勤教職員を含めて特段の配慮を行うこと。

9. 被災された保護者への就学援助費の支給手続きを速やかに行うこと。
10. 被災による卒業延期によって、生徒に実害が及ばないような措置を講ずること。
11. 入試が延期された受験生の不安を解消するため、入試に関する情報を迅速・的確に知らせる手だてを講じること。また、受験にかかわる特例措置を早急に確立すること。
12. 国公・私立を問わず大学入学金や授業料の減免、延納措置の実施を検討すること。
13. 奨学金貸与の地域特別枠を設けること。
14. 被災地の学生のため、後期試験・単位取得試験などについて、延期された場合の具体的施策を講じること。

以上